

テーマ：2020年の労働市場を展望する

2011年2月3日(木)

～「産業構造ビジョン2010」達成でも07年対比▲232万人の就業者数減～

第一生命経済研究所 経済調査部

主席エコノミスト 永濱 利廣 (03-5221-4531)

(要旨)

- 産業構造ビジョンでは、戦略5分野を自動車産業並みの成長の柱とすること等を目的として、戦略5分野における雇用者数を865.8万人（同+257.9万人）まで引き上げることが盛り込まれている。しかし、戦略5分野を除く分野では、年平均で約▲50万人のトレンドで就業者数が減少するため、戦略5分野以外の就業者数は2007年から2020年にかけて▲652万人減少し、2020年時点の就業者数は2007年時点より▲394万人減となる。
- 一方、産業構造ビジョンが実現されたケースでは、2007年から2020年にかけて戦略5分野の生産額が+83.2兆円拡大することによる他部門への波及効果により+65.8兆円の新規雇用創出がもたらされる。戦略5部門以外の生産額が1兆円増加すると就業者数が2万人増加するとの関係から、戦略5分野以外でも+132万人程度の雇用創出が実現することになる。
- 結局、戦略5分野の市場創出目標達成による他部門への波及効果も加味すれば、トータルで+390万人の雇用創出が達成されることになり、2020年における就業者数は2007年対比で▲232万人の就業者減にとどまると見込まれる。
- しかし、産業構造ビジョンでは、医療・介護・健康・子育てサービス分野への民間事業者の参入促進等により+113.4万人の新規雇用を創出することを目標としており、戦略5分野全体の雇用創出目標全体の44%程度を占めている。医療・介護・健康・子育てサービス分野で雇用創出目標を達成するには、規制緩和により参入と価格設定の自由度を拡大することが課題。
- 新規市場での雇用創出を実現するには、労働者が成長産業で求められる新たなスキルを身につけるための技能・職業訓練も必要。欧州諸国で成功したような職業紹介機能の強化や職業訓練を徹底的に行い、新規開業企業への支援や賃金補助、労働時間短縮によるワークシェアリングの導入等により雇用のミスマッチ解消を図ることが目標達成に向けて求められる。

*本稿は「Journal of FINANCIAL PLANNING (2011年1月号)」に寄稿した論文をもとに作成したものです。

●戦略5分野で2020年までに+258万人の雇用創出目標

2010年6月、経済産業省から日本経済の再生を示す成長戦略「産業構造ビジョン2010骨子」が発表された。この施策では、日本産業の行き詰まりからの脱却を目指して、今後の日本経済のあるべき姿や指針を、①環境・エネルギー、②雇用、③文化産業、④地方活性化、⑤アジア国際関係、の5つの戦略分野で提言している。特に「雇用・人材戦略」に関しては、2009年12月に新成長戦略の基本方針を作成した時点でも戦略分野の一大目標とされており、新成長戦略の具体案が閣議決定された際にも項目の一つとして残された。

産業構造ビジョンでは様々な具体的数値目標が設けられているが、雇用・人材戦略の分野では、戦略5分野を自動車産業並みの成長の柱とすること等を目的として、雇用創出の目標値が定められてい

る。具体的には、2020年時点の雇用者数を、インフラ関連／システム輸出で28.5万人（2007年から+18.7万人）、環境・エネルギー課題解決産業で66.1万人（同+36.2万人）、医療・介護・健康・子育てサービスで325.2万人（同+113.4万人）にまで引き上げることが謳われている（資料1）。また、文化産業立国分野の雇用者数を326.1万人（同+26.4万人）に引き上げ、先端分野でも119.9万人（同+63.2万人）の雇用者数が目標とされており、戦略5分野における雇用者数を865.8万人（同+257.9万人）まで引き上げることが盛り込まれている。

そこで本稿では、産業構造ビジョンにおけるこれらの数値目標の一方で、これまでの雇用の減少トレンドが今後も継続すると想定し、産業構造ビジョンが実現された場合の2020年に向けての労働市場の姿を展望してみたい。

資料1 産業構造ビジョン2010における新規雇用創出目標

単位：万人

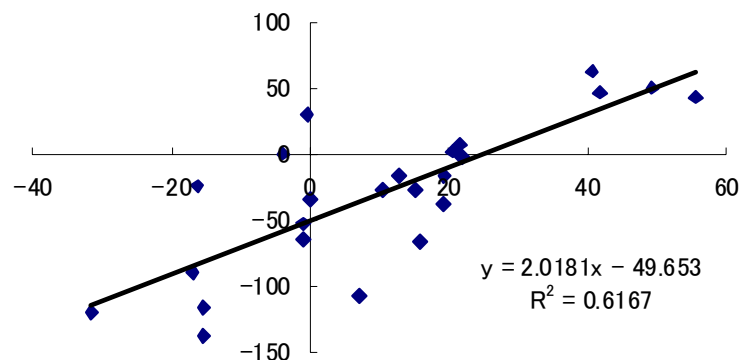
	2007年	2020年	増減
戦略5分野	607.9	865.8	257.9
インフラ関連／システム輸出	9.8	28.5	18.7
環境・エネルギー課題解決産業	29.9	66.1	36.2
医療・介護・健康・子育てサービス	211.8	325.2	113.4
文化産業立国	299.7	326.1	26.4
先端分野	56.7	119.9	63.2

(出所)経済産業省

●目標達成で戦略5分野の就業シェアは9.4%→14.2%

まず、戦略5分野を除く就業者の増減が主に生産額に規定されると想定して、内閣府の国民経済計算を基に就業者数と生産額の関係調べた。すると、戦略5分野を除く分野では、今後の成長が期待される情報通信業などで就業者数の増加が期待されるものの、生産拠点の海外移転が進む国内製造業や公共事業の低迷が続く建設業などでの減少幅が大きく、全体としては年平均で約▲50万人ずつ就業者数が減少するとのトレンドが導き出される（資料2）。従って、この関係を用いれば、戦略5分野以外の就業者数は2007年から2020年にかけて▲652万人減少することになる。

資料2 戦略5分野以外の生産額と就業者数の関係
(85-2008年の前年比)



(出所)内閣府、第一生命経済研究所、縦軸：就業者数、横軸生産額

一方、戦略5分野の雇用創出目標が達成されれば、2020年時点の就業者数は2007年対比で+257.9万人増加する。従って、2020年時点の就業者数は6050万人となり、2007年時点より▲394万人減の水

準を維持できることになる。こうなると、戦略5部門の就業者数が全産業に占める割合は2007年の9.4%から2020年には14.2%に上昇することになり、産業構造ビジョンが実現された場合の就業者数の押し上げ効果は大きいといえよう。ただし、雇用創出目標が達成されたとしても、就業者数の減少幅を縮小させるにとどまる。

●他部門への波及効果で+132万人の雇用創出

しかし、産業構造ビジョンには、新規雇用創出目標のみならず、2020年までの新規市場創出（生産額）目標も記されている（資料3）。産業構造ビジョンが実現されたケースでは、ロボット、宇宙等の先端分野、原子力、水、鉄道等のインフラ関連／システム輸出などを中心に市場規模が拡大することにより、2007年から2020年にかけて戦略5分野の生産額が+83.2兆円拡大することになっている。また、これによる他部門への波及効果により+65.8兆円の生産増がもたらされ、合計で+149兆円の生産額が創出されることになる。

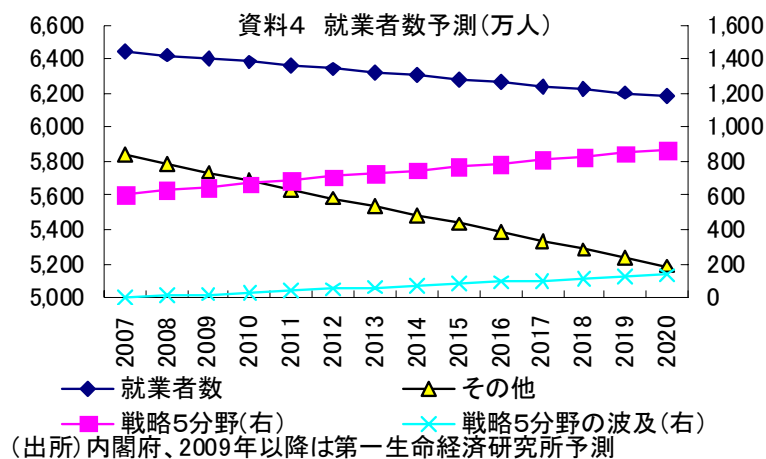
資料3 産業構造ビジョンにおける新規市場創出目標

	単位：兆円		
	2007	2020	増減
戦略5分野	96.1	179.3	83.2
インフラ関連／システム輸出	1.1	13.4	12.3
環境・エネルギー課題解決産業	6.9	30.6	23.7
医療・介護・健康・子育てサービス	17.6	30.5	12.9
文化産業立国	49.7	56.6	6.9
先端分野	20.8	48.2	27.4
上記による他部門への波及効果			65.8
		合計	149.0

(出所)経済産業省

一方、先の戦略5分野を除く就業者数と生産額の間を見ると、戦略5部門以外の生産額が1兆円増加すると就業者数が2万人増加するとの関係がある（前掲資料2）。従って、産業構造ビジョンでは戦略5分野の雇用創出目標のみが掲げられているが、他部門への波及効果による雇用創出も加味すべきである。そこで、戦略5分野以外の雇用創出に関して、この関係を用いて、創出が見込まれる人数を算出した。すると、戦略5分野を通じて2007年から2020年にかけて+65.8兆円の他部門への波及効果が実現すれば、戦略5分野の+258万人に加えて、戦略5分野以外でも+132万人程度の雇用創出が実現することになる（資料4）。

以上の結果から、2020年時点での戦略5分野以外の就業者数の減少は先の試算よりも132万人分抑制される。そして、2020年における就業者数は市場創出目標実現ケースで6182万人となり、2007年対比では▲232万人の就業者減にとどまると見込まれる。つまり、戦略5分野の市場創出目標達成による他部門への波及効果も加味すれば、トータルで+390万人の雇用創出が達成されることになる。



●最重要となる医療・介護・健康・子育てサービス分野

先の試算では、戦略5分野以外の就業者数については、年平均▲50万人の就業者数の減少トレンドが予想され、雇用が失われる産業もあると想定される。従って、新規雇用創出目標の裏には、産業間の労働移動の問題も含まれることには留意が必要であろう。こうした中、特に医療・福祉産業の雇用吸収力が期待されている。事実、産業構造ビジョンでは、医療・介護・健康・子育てサービス分野への民間事業者の参入促進等により+12.9兆円の新市場と+113.4万人の新規雇用を創出することを目標としており、戦略5分野全体の雇用創出目標全体の44%程度を占めている（前掲資料1、3）。

しかし、産業構造ビジョンではこうした営利目的を積極的に認めない分野への参入を促すための規制改革については踏み込み不足である。また、医療・介護・健康・子育て分野の雇用創出には、仕事と子育てが両立できるような女性の雇用機会を確保し、安心して出産できる環境づくりも重要であるが、既存の子供手当と保育サービスの利用可能性拡大という改善案だけでは不十分である。

今後の人口動態を考えれば、医療・介護の需要は膨張し、医療介護施設や必要な労働力も膨大になることが予想される。しかし、現状の医療・介護分野は過度に政府の統制を受けていることにより成長を阻害されている。すなわち、政府が医療・介護人材の報酬額を規制で低く抑え、高価格でのサービス提供を制限しているため、看護師や介護士などの人材不足を通じてサービスの供給が不足している。従って、医療・介護分野での新規参入や価格設定の自由度が上がれば、市場メカニズムに従ってサービスの供給が増えることが期待されよう。つまり、医療・介護・健康・子育てサービス分野で雇用創出目標を達成するには、規制緩和により参入と価格設定の自由度を拡大することが課題となろう。

●産業間移動に求められる職業訓練の強化

また、我が国のように少子高齢化で労働力の新規参入が細る中で新規市場での雇用創出を実現するには、労働市場に労働者の企業・産業間移動を促すような柔軟性が不可欠であり、そのためには労働者が成長産業で求められる新たなスキルを身につけるための技能・職業訓練も必要だろう。

産業構造ビジョンでも産業構造転換に対応した人材力強化として、①グローバル高度人材の呼び込み・育成、②再編に伴う労働移動円滑化、③現場人材の育成、④中高齢者の「第二の人生」の充実、⑤正規・非正規の中間的形態の検討、⑥「日本版NVQ（職業能力評価制度）」の創設、を掲げている。

しかし、この点についても踏み込み不足の感は否めない。

いわゆる雇用のミスマッチ解消には、就職情報を求職者・求人企業でうまく共有したり、労働力の

技能を上げたりする政策が考えられるが、この政策に成功しているのが英国、オランダ、北欧諸国である。英国は労働党のブレア政権時代、若年失業者に一人の専門家を充てて職業紹介を行い、それでも見つからない場合には、技能訓練を半強制的に受けさせた。また、オランダはワークシェアリングで有名である。更に、北欧諸国は「積極的労働市場政策」を展開し、失業保険などで所得補償せずに、働いてもらうことによって所得補償を図っている。いずれも、職業紹介や技能訓練に加え、新規開業支援や貸金支援、公共部門による直接雇用等の雇用創出策を強化することによって雇用機会を増やしており、新規雇用創出に成功している。

我が国においても、欧州諸国で成功したような職業紹介機能の強化や職業訓練を徹底的に行い、新規開業企業への支援や貸金補助、労働時間短縮によるワークシェアリングの導入等により、雇用のミスマッチ解消を図ることが雇用創出目標達成に向けて求められよう。なお、個人の立場からすれば、新たなスキル習得等にも前向きに取り組む等の積極的な対応が求められることは言うまでもない。